

奨学金制度

当院では、看護師・准看護師を目指す方を対象とした、経済的サポートの制度として、奨学金制度があります。奨学金を看護学校在学中に貸与させていただき、学校生活を安心して送ることができるよう、全面的にサポートいたします。

奨学生募集

この制度を利用される看護師・准看護師を目指す『奨学生』を募集しております。当グループ附属の看護学校以外に進学される場合も、奨学金の貸与対象となります。

	看護師を目指す方の場合	准看護師を目指す方の場合
奨学金金額	50,000円	入学金、授業料、テキスト代、交通費が対象。進学する学校により、貸与奨学金が違います。
貸与期間	看護大学〔4年課程〕 看護短期大学〔3年課程〕 看護専門学校〔3年課程〕 看護専門学校〔2年課程〕	准看護専門学校〔2年課程〕 2年間入学金や授業料をお立替下さい。領収書の確認がとれ次第、該当金額を貸与致します。
奨学金返済免除対象	看護師免許取得後、埼玉みさと総合リハビリテーション病院に奨学金貸与期間勤務された場合、全額返済免除。返済猶予期間は貸与期間と同期間です。	准看護師資格取得後、埼玉みさと総合リハビリテーション病院に奨学金貸与期間と同期間勤務された場合、全額返済免除。返済猶予期間は貸与期間と同期間です。

奨学金制度へのご応募方法

対象者	看護師・准看護師を目指している方
選考方法	履歴書をご郵送させて頂ければ、追って面接日時をお知らせ致します。
応募方法	お問い合わせ 下記までご郵送ください。 医療法人三愛会 埼玉みさと総合リハビリテーション病院 人事担当 電話：048-953-1211